

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

② 施設の情報

名称：和敬学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：施設長 樋口 文昭	定員（利用人数）： 60名
所在地：京都市上京区烏丸通寺之内上がる東入相国寺門前町704番地	
TEL：075-241 - 3320	hp: http://syuzenkai.com/wakei-gakuen/

③ 理念・基本方針

理念－「将来ある子どもは、掛け替えのない、こんなに尊い、尊厳なる存在を理念とし、和敬学園の信条をもって、一人ひとりの将来につながる家庭的養護を基盤とする最善の支援を実施する」を理念とし、「心身ともに健康な人、善悪の判断ができ、他人に迷惑をかけない人、すべてのものに愛情を持てる人、自分の責任を果たせる人、先祖を尊び、あらゆるものに感謝することのできる人、何事にも耐えられる雑草のごとき底力を持った人」を信条としています。

支援方針－「児童の家庭的養護にふさわしい人的（心身）・物的（衣食住）生活環境の樹立。生活において、『生存』『安心』『愛情』『尊厳』『自己実現』へと子どもの心的発達に欠かせない欲求に応え、児童が満たされていく対人援助と児童一人ひとりの家庭復帰および自立に向けて、『計画』『実施』『評価』『実行』の自立支援計画を作成し発展的に繰り返し目標を達成する」と支援の基本方針としています。

④ 施設の特徴的な取組

後援会の設置
 将来にむかって子ども達の幸せをいっそう高めて行きたいと願い、昭和48年10月創立50周年を記念して、和敬学園後援会を発足し、継続的な支援体制を構築しています。

陶芸教室の実施
 月3回陶芸の先生が来園され、希望する子どもたちに陶芸を教えて頂いています。今年で25周年を迎えており、毎年「和敬学園陶芸展」として子どもたちの作品を沢山の方々に見ていただいています。

地域交流会の実施

地域交流の一環として、上京東地区更生保護女性会さんに一日里親になって頂き、子どもたちと交流を図ってもらっています。毎年、日帰りでバスに乗って春の一日を過ごしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月30日（契約日）～ 平成30年3月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑥ 総評

和敬学園は、大正13年、少年法による保護施設として認可を受け、お寺の本堂等を開放して少年保護事業を始めました。昭和45年に社会福祉法人化を行い、現在は、保育所心月保育園を法人内に併設し、児童養護施設として運営されています。

「児童すべてが、将来あるかけがいのない存在として尊重されることを基本理念とし、一人ひとりに最善の支援を実施する」という養護方針や支援方針、和敬学園園歌等を「和敬学園要覧」に掲示し、長い歴史と実践に裏付けされた運営が行われている状況を垣間見ることができます。また、本園には、「園歌」が製作されており、そのあたたかな歌詞からも子どもたちを慈しみ、豊かな成長を共に願う支援者の思いを読み取ることができます。平成11年4月園舎の改装・増築を機に後援会組織の再編が行われ、翌年の平成12年以降段階的に施設内ユニット化が進められてきています。

◆特に評価の高い点

中・長期的なビジョンと計画が明確に

前回の第三者評価結果で、この「中・長期ビジョンの策定」が改善点として挙げられていましたが、今回の第三者評価では、「家庭的養護推進計画平成27～31」が策定されており、改善につながれたことは高く評価できます。また、単年度事業計画は中・長期に沿ったカタチで、1. 家庭的養護の推進、2. 人材の育成・確保、3. 権利擁護と権利侵害の防止、4. 養護支援（ケア）の充実を柱として明確に策定されています。特に「被措置児童虐待防止研修」など基幹的な研修に関しては、全員が受講するなど適切に計画されている状況をうかがうことができます。

子ども本位の養育・支援

子どもを尊重し養育する姿勢は、事業所の理念・信条・支援方針からも明確に読み取ることができます。その継続的な周知方法として、全体会議（職員会議）や部署会議、ホームリーダー会議などを通じて行われている様子を聞き取ることができます。また、子どもたちに関しては、ホームごとの「子ども会」や「安心会」を設

置し、子どもの意向を汲み取りや安心して生活できる環境を整えるための取組みを一緒に推進されていることは高く評価できるものと考えています。

◆改善を求められる点

福祉人材の確保育成

人材の確保育成に関しては単年度事業計画の柱としても挙げられていますが、必要な福祉人材の確保・定着等に関する計画や取組みにより具体的な工夫が望まれます。今までの委員会を見直し再編成する計画があるとのことですので、園長・副園長のリーダーシップのもと適切に実施されますことを期待しています。また、研修計画などは適切に計画され履行されている状況を聞き取ることができますが、職員一人ひとりの計画に対しては再度見直しが求められます。管理者との面談の機会を活用して、事業所側からのニーズや意向を伝えるとともに、一人ひとりの目標・経験年数・意向に沿った計画の策定及び履行に取り組み、適切に人材育成が行われますことを期待しています。

養育・支援の標準的な実施方法の確立

日々の支援体制から豊かな支援実践が行われている様子を見受けることができます。

しかし、養育や支援の標準的な実施方法を検討し、文書化されたものを確認することができませんでした。支援の基本方針からも支援者としての行動規範が示されていますが、プライバシーの保護や権利擁護に関わるより具体的な姿勢、標準的な実施方法に対する研修や周知方法、実施状況の確認の仕組みの構築などが望まれます。今一度、現状の支援体制及び支援方法の検討・見直しを行い、より優れた支援実践から標準的な支援方法の文書化に取り組みますことを期待しています。

地域との交流、地域貢献

現在行われている「社会福祉法人制度改革」では、社会福祉法人の公益事業展開及び地域資源化が求められています。子どもたちの状況を通じた小中学校との懇談や関係機関との連携は適切に図られている状況を聞き取ることができます。しかし、事業所としての特性や専門性を活用した取組みなどに関しては、まだまだ改善の余地があるように見受けられます。市内上京区の上御料神社界隈で長きにわたり地域の一部として運営してこられた事業所だからこそできる取組みがあると考えられます。より地域と密着した関係性の中で、子どもたちにとってより豊かな支援環境が整えられますことを期待しています。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回2度目の第三者評価を受審するにあたって、評価機関より施設でおこなった自己評価項目への聞き取りをはじめ、各職員や児童への聞き取りをもとに、詳細に評価をしていただき、専門的観点によって適切なアドバイス（評価）を受けることで、当施設が求められることについて、整理ができ確認することができました。評

価の良い点については、継続しながら更なる向上を図っていき、改善が求められる点については、毎年行う自己評価での取り組みの実施において、当評価委員会並びに運営委員会のもと、職員全体で養育・支援の基本を着実に理解し、今後の援助（ケア）の充実に向けて職員の質の向上を図っていきます。また、組織としての中・長期的ビジョンをもった中での具体的な人材育成計画・文書化された養育基準を策定することで職員の標準化・定着を促し、より良い養育環境を構築できるように取り組みます。地域貢献においても、月1回の町内清掃の他にも伝統行事にも積極的に参加をし、地域と交流できるような取り組みを実施していきます。今回の評価結果を基に今後の施設（組織）運営の改善を図り、子どもの最善の利益の保障に努めたいと考えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念および基本方針はホームページに記載されているとともに、施設内に掲示されている。保護者に対しては、施設に来られた保護者に直接周知していることが聞き取れた。新入職員に対しては、園長が「職員としての心構え」として周知を行っている。また、毎年度当初の職員会議で「基本方針」の確認を行っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>施設経営をとりまく環境は、園長や担当者の説明から、支援状況や継続的な推移状況を確認し、養育・支援のコスト分析やニーズについて具体的に把握・分析されている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>運営委員会による会議にて、経営状況についての職員との共有は行われており、全体的な周知状況に関しても、事務長を中心に周知の取組が行われていることを、聞き取りから確認した。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中・長期的なビジョンは「家庭的養護推進計画」に定められ、支援ニーズや経営課題に基づき、具体的に目標が設定されている。さらに「中長期計画」は年度ごとに見直している状況を聞き取ることができた。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>「平成29年度事業計画」に単年度に取り組むべき計画や方針が記載されている。単年度計画は中長期計画を踏まえ、具体的な数値目標が設定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>運営委員会の意見を基に事業計画が作成され、月に2回行われる「職員会議」や必要により随時行われる「全体会議」において、事業計画の進捗状況のチェックが行われていることを聞き取ることができた。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画の保護者の説明は、「学園祭」等の行事の機会に行っている。また、日々の支援</p>		

の中でも、子どもや保護者にどうすればわかりやすく伝えることができるか、ホームリーダー会議での取り組み個々の職員が工夫を重ねている様子を聞き取ることができた。

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8		b
<コメント> 質の向上に向けた取組みとして、研究部会が設置されており、PDCA サイクルに基づき、自己評価及び結果に対する分析が行われている状況を聞き取ることができたが、評価結果を分析・検討する場の位置づけが明確には確認できなかった。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 評価結果にもとづき、組織としての取り組むべき計画的な改善策を講じている状況を確認することはできなかった。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長の責任は、「組織上の職務役割基準」に明確にされていることが確認できた。また、「運営委員会会議」や「全体会」に参画し、リーダーシップの発揮に努めている状況を聞き取ることができた。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 施設に必要な法令を施設長が各種会議において話していること、特に子どもに関係する法令等については園内の研修会で周知している。また、衛生については栄養士等が外部の研究會に参加していることを確認した。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設長が年に2回定期的に職員との面談を実施し、職員との情報共有・問題解決に向けた指導力を発揮している状況を聞き取ることができた。		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設長が運営委員会において、人事・労務・財務等の分析と改善に取り組んでいることが確認できた。また、「職員会議」など各種職員の会議にも積極的に参加し、職員と改善に向けての情報の共有や指導を行っていることを聞き取ることができた。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>新採用職員に対する研修はあるが、人材確保についての体制整備については、これから具体的に計画に着手する段階である。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像等については「基本方針」から読み取ることができる。人事基準については文書化されておらず、具体的な人事考課がなく基本的に年功序列と資格によって賃金等が決定されるが、「京都市民間児童福祉施設改善委員会」が設けられ、職員の処遇について検討されていることを聞き取ることができた。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>有給休暇や時間外労働のデータは集計されている。また、施設長による職員からのヒアリングが実施されている。更に、毎年3班に分けて1泊2日の職員旅行が行われていること、忘年会（または新年会）に加えて年度末慰労会が開催されているなど、働きやすい職場づくりに取り組んでいる状況を聞き取ることができた。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の質の向上のための園外研修に多数参加している。職員一人ひとりの目標設定や個別面接によるアドバイスについては、書式を作成するなどプログラム自体はあるが、数名の職員が目標の提出をするに留まるなど、実行できていない部分も散見された。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>教育等に関する基本方針は、「組織上の職務の役割基準」に記載されている。園内外で多</p>		

くの研修が実施されているが、計画自体は策定されていない状況であった。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>各職員の状況を把握し、個々の職員に合わせた研修が行われている。外部の専門家をスーパーバイザーに迎えており、それぞれの職員の意欲も確認のうえ教授に指導を行ってもらうなど、職員一人ひとりに対応した教育や研修が確保されていることを聞き取ることができた。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>毎年、社会福祉士と臨床心理士の実習を受け入れ、実習の前に服装や注意点等のオリエンテーションも行われている。実習に関するマニュアルについては、作成されていなかった。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>事業所のホームページにて、理念・養育・支援の内容・決算情報・苦情相談システムを公開し、運営の透明性を確保している。また、「衆善会」の定期的な機関誌を発行している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌は、「組織上の職務の役割基準」により明確にされていることを確認した。また、監事（税理士）による内部監査は行われているが、外部監査は行われていなかった。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園ではバザーが行われ毎年多くの地域の住民の方が来られている。また、園の子どもの友</p>		

人が急に来た場合でも、園庭を開放したり、卓球台の使用を認めていることを聞き取ることができた。一方、地域との関わり方についての基本的な考え方は文書化されていなかった。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れ担当者が設けられており、学校（烏丸中学）と定期的に協議していることを聞き取ることができた。一方、基本姿勢については明文化されていなかった。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>関係機関・団体のリストが電話帳として、各ユニットに掲示あるいはファイル設置されており、職員間で共有されている。また、地域の小・中学校など、関係機関との懇談会を適宜設け、連携が適切に図られている状況を確認することができた。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>園のホールを地域のお祭りの控室として開放、災害時のホールの開放、園の防犯カメラによる警察捜査の協力等が行われている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>京都市の小学校、中学校、児童相談所との「児童養護施設関係四者連絡協議会」に年2回参加し、具体的な福祉ニーズの把握に努めていることを聞き取ることができたが、更に積極的に公益的な事業・活動が行われることが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した養育・支援提供については「倫理綱領」に明示され、その基本姿勢が個々の養育・支援に反映されている。さらに基本的人権への配慮についても園内で研修や学習会を設け実施していることが確認された。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a

<p><コメント> プライバシー保護・虐待防止・権利擁護に関する取組みは行われており、「職員ハンドブック」として整備するなど、手順に沿った養育・支援状況が確認できた。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 見学の仕組みが整えられ、施設入所予定の子どもや保護者への説明が適切に行われている様子も聞き取ることができた。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 子どもや保護者等に支援の開始や過程を説明する際は、個人の状態に合わせて、その都度わかりやすく工夫し、説明を行っていることが確認できた。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント> 措置変更・家庭への移行にあたっては、個別配慮がなされている事例を聞き取ることができた。また、退所のための手順書やチェックシートなど、引き継ぎのための文書も確認した。施設退所後の相談は、現場の担当者が担う仕組みになっていることが聞き取れた。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 子ども会が行われ、食事嗜好調査も行われている。また、研究部会により、子どもたちの意向の聞き取り調査なども積極的に行い、Wi-Fi環境を整備したことも確認した。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 苦情解決の仕組みは。子ども会やホーム毎に月に一度子どもの意見を聞く機会を積極的に持つように努めていることを聞き取った。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント> 子どもからの相談には、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮されている。また、相談の手順を定めたマニュアルが、パソコンのネットワークで共有されていることを聞き取った。しかし、意見箱の設置やアンケートの実施、対応マニュアルの定期的な見直しはなされていない。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもからの相談や意見に対しては、担当ケースワーカーをつけるなどを行っているが、組織的に職責としての担当等としての分担できていない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント研究部会が設置されており、外部顧問によるコンサルティングも行われていることを聞き取った。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染対応マニュアルを整備し、適宜見直しを実施している。各ユニットに感染症予防の啓発掲示が行われており、職員の部屋に感染症発生時の連絡先リストを掲示しているなど、発生時における子どもの安全確保の体制も整備している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時対応で求められている対策のほかに、消防署と協力した非常時の避難訓練を行っているが、子ども及び職員の安否確認についての手順・ルールは定められていない。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	c
<p><コメント></p> <p>養育・支援についての標準的な実施方法が文書化されていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>文書化がされていないため、見直しをする仕組みも未整備である。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>「自立支援計画書」にてアセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画が適切に策</p>		

定されていることをアセスメントシートにて確認した。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>自立支援計画の策定・見直しの元となるケース会議が開催されており、各部職種横断した会議が行われている。見直された自立支援計画の該当部分は副園長が訂正を記録しており、支援内容の向上に関わる課題が明確にされている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>ネットワークで子どもに関する養育・支援実施状況の記録ファイル（統一様式）がユニットごとにUSBで共有できるよう整備されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報に関して、記録の保管・保存・破棄を規定する管理規程や、記録管理の責任者の設置やその状況の職員への周知についてを文書で確認することができた。</p>		

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
<p><コメント></p> <p>養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、会議にて振り返り、検証している。また有識者にスーパーバイザーを依頼・設定しており、職員がスーパービジョンを適宜受けられる体制が整っている。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども自身の出生や生い立ちについては、児童相談所を含めて協議をし、子どもの発達段階や心理的状況に応じて、適切に事実を伝えるように努めており、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p>		

A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども自身が権利について正しく理解できるよう、「子どもの権利ノート」を使用し、職員全員で取組みを進めている様子が聞き取れた。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれることは、支援上の重要な課題として捉えられている。ユニット型支援になったことで今までよりもさらに個別のふれあいを重視して支援を行っていること、トラブルが生じた際は話を聞く時間を充分にとって、安心・安全な生活を送れることを大事にしていることを聞き取った。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
<p><コメント></p> <p>被措置児童等虐待防止ガイドラインにもとづき、体罰禁止の旨を文書に明記し、不適切な対応があった場合は、行政窓口や児童相談所に報告するとともに、第三者委員会等も入れた適切な調査がなされ、対応することを定期的を確認していることを聞き取った。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>不適切なかかわりがあった場合がないように、「安心会」を施設長、職員・子どもが参加して、双方に事実確認を行うことや、記録や報告などの仕組みがあるほか、各種研修にも参加していることを確認した。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	A
<p><コメント></p> <p>「被措置児童等虐待対応ガイドライン」をもとに対応がなされている仕組みはあり、施設内での検証、届出、報告の体制整備は行われていることが聞き取れた。また、マニュアルの日常的な活用も行われていることを聞き取った。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども・保護者の思想・信教の自由については、最大限に配慮し、仏像などの持ち込みを許可したり、その子どもの権利が損なわれないようにしている事例を聞きとることができ</p>		

た。		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との分離直後の入所時には、アイスクリームを皆で食べる「歓迎会」を行い、温かく迎え入れたのち、丁寧な聞き取りを行っている。また、誕生会を行うなど、不安の解消を図っている。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>生活改善に向けての取組みは、子どもたちが主体的に検討する機会を日常的に設けていることや、嗜好調査、研究部会での取組みも充実していることを聞き取った。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>日常の生活での取組み状況を評価して、一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように努めていることを、研究部会で検討し、また、ホーム旅行を計画・実行したり、地域のスポーツ少年団の加入等の事例などから聞き取った。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>自立を控えた子どもは、アルバイトを開始し、また、施設内にある自立訓練室を利用している。また、日常的にも金銭の自己管理能力が高まるよう、小遣い帳を使って金銭管理できるように支援がなされていることを聞き取った。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭復帰にあたっては、継続性とアフターケアを大切にしている。子どもや家族の状況把握や支援方法などを関係機関と協議し、役割を明確にしている。また、家庭復帰後の子どもや保護者の状況把握に対して、職員が積極的にやりとりを行ったり、子どもたちからも連絡があることなど、記録を整備していることを確認した。</p>		

A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
<p><コメント></p> <p>高校卒業後の進学や就職後の子どもであっても、児童相談所と相談しながら、不安定な生活が予想される場合には、必要に応じて措置継続や措置延長を積極的に利用していることを聞き取った。また、個人の発達などに沿った就労の機会を探すなど、自立への道筋をつけられるような支援を行っている。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>子どものニーズを把握し、就業支援を行ったり、自立訓練室を施設内に設置して、積極的な支援を行っている。また、退所後も適宜ケースカンファレンスを開催して、アフターケアの強化を行い、行政機関や民間団体等と連携を図りながら、継続した支援を行っている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p><コメント></p> <p>さまざまな職員の知見や経験により、暴力など感情的な表現で表す子どもの場合は、クールダウンをさせたり、防御心からの行動が起こることなど、その背景を考慮して支援している。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの基本的欲求を把握し、日常生活の中から、出来る範囲で子どものニーズの充足が図られるように、職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。子どもたちが安心して生活できるよう、ホーム毎の裁量を高める工夫をしながら、養育・支援されていることを聞き取った。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント></p> <p>職員は必要以上の指示や制止をせずに、手本となるような行動を示し、子どもたちの主体的な気づきを促進している。主体的に淡水魚を育てるなど、それぞれの日常生活の中から、個別の関わりを大事にし、自立に向けての声かけがなされている。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <p>普段の子どもに関わりを大事にし、個別の年齢や発達状況に応じて、塾に通うことや、自主的に遊べる場所や機会が工夫された活動が実施されている。</p>		

A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を確立するために、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝えている。また、職員の指示や声かけは、子どもたちの発達の特徴を考えながら行われていることを聞き取ったが、地域社会における諸活動への積極的参加には至っていない。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食事の時間や場所は適切に検討されており、明るく楽しい雰囲気です常に清潔を保たれていることを確認した。また、様々な状況の子どもの事情に応じて（クラブ活動、アルバイト、習い事等）、食事を適温で提供しており、食事を楽しむ多様な取り組みが行われている。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>食事の提供は、定期的に行われている給食会議での検討をもとに、アレルギーの配慮や子どもたちのリクエストに応じた献立が提供されている。また、栄養士が旬の食材を用いたり、ホーム単位での食事準備を行うなど、家庭的な環境の下で調理し、栄養面や献立について、振り返る機会を持つことを聞き取った。</p>		
A㉓	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
<p><コメント></p> <p>食習慣の習得は、行事食や季節感を大事にした食文化の継承を推進し、郷土料理などに触れる機会を設けている。また、各ユニットで、食事づくりの体験などを行い、主体的に調理を行い、基礎的な調理技術を獲得できるような支援も行っている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉔	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>衣習慣の習得は、一人ひとりの状況を見て、気候や生活場面に応じて選択することや、着替え・衣服を自らたたんだりするなど、自己の衣類の整理、管理などを習慣づけるよう、支援を行っている。</p>		

A-2-(4) 住生活		
A②⑤	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが自主的に掃除できるように、居室等施設全体がきれいに整頓され、職員が手本となり環境整備が行われている。発達段階に応じて、掃除等の基本習慣が身につくようにつとめている。</p>		
A②⑥	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>全員に個室を提供しているが、子ども一人ひとりの年齢や発達に応じて、リビングのコーナーを必要に応じて複数で利用できるよう、子どもの安心・安全を感じる居場所を確保するような工夫がなされている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A②⑦	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>発達段階に応じて、常に身体の健康を保てるように、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員が把握し、社会自立に向けて理美容や銭湯にも職員と一緒にいくなどの機会を設けていることを聞き取った。</p>		
A②⑧	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>嘱託医と連携して、特別な配慮を要する子どもについては、日ごろから注意深く観察し、投薬などの対応をしている。また、職員間で医療や健康に関して学習する機会を設けている。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A②⑨	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者との付き合いができるよう配慮している他、心理士がカリキュラムを組み、性についての正しい知識などを得る学習会などを子どもや職員向けに実施されている。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A③⑩	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	A
<p><コメント></p> <p>個人所有のものを増やし、それらの管理を各自個室で行っている。また、タンスなどに収納や整理の仕方を教えるなど、自分のものと他人のものの区別がつくような支援方法を心</p>		

がけていることを聞き取った。		
A③①	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
<p><コメント></p> <p>成長の記録を写真系のスタッフが撮り、成長過程を振り返りつつ、子どもがいつでも見ることが出来るように整理をしている。子どもが施設を退所する時に、アルバムを手渡していることが聞き取れた。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A③②	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるように配慮し、力による関係性を排除し、暴言・暴力のない場を構築するよう努めているほか、児童相談所や専門医療機関等との連携をはかり、改善の方策を見つけ出す努力を行っている事例を聞き取った。</p>		
A③③	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別の予防対策を、問題発生の予防のために生活グループの構成に配慮したり、職員の配置や勤務形態のあり方についての検討を行っている。また、会議などで相談を行っていることなどを聞き取った。</p>		
A③④	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a
<p><コメント></p> <p>強引な引取りがないように、子どもの安全が確保されるような対応を行っている。また、緊急時には警察等関係機関との協力を依頼できるような連携を図っていることを聞き取った。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A③⑤	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>心理的なケアが必要な子どもに対しては、施設長や心理士が主に対応している。また、園内外での心理療法を受ける仕組みがあるなど、心理の専門家から直接支援を受ける体制があることを聞き取った。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A③⑥	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>静かに学習ができるような環境を用意したり、パソコンルームを設置するなど、学習環境の整備を行っている。また、「忘れ物チェック」を行うなどの努力をしているほか、特別</p>		

支援学級等への通学している子どもへの適宜支援を行っていることを聞き取った。		
A⑳	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>進学・就労ともに一人ひとりの進路の選択に応じて、大学生による学習支援を行っていることや必要に応じて通塾していることを聞き取った。また、進路決定後のフォローアップや、奨学金などの経済的な支援の仕組みについての情報も提供している。</p>		
A㉑	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>アルバイトや実習等を通じ、社会の仕組みやルールなどを学び、自己の行為に対する責任についての話し合いを行っている。様々な事象を聞き取って、アドバイスをしたり、奨学金の情報共有や社会経験の拡大に取り組んでいることを聞き取った。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉒	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>職員が家庭支援専門相談員として兼務しており、家族からの養育相談をはじめ、保護者の持つ課題や困難な状況についての相談に応じる体制を確立している。また、面会、外出、一時帰宅などを取り入れるなどして、継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
A㉓	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>親子関係の再構築のために、家庭への支援に取り組む姿勢は、児童相談所等の関係機関と密接に協議していることは聞き取れた。また、退所後もショートステイで受け入れ、一緒に医療機関の受診に行くなどの事例も聞き取れた。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A㉔	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>国が定める基幹的職員を設置し、そのもとでのスーパービジョン体制がある。また、大学教員のスーパーバイザーを置き、職員研修を行うなど、質の向上に努めていることを聞き取った。</p>		